

参考

他都府県（東京都、埼玉県、千葉県、大阪府、愛知県、兵庫県）の第7次計画の構成

神奈川県	<p>周産期救急医療システムの充実 近隣都県との連携体制の構築 救急隊により直接搬送される患者の円滑な受入体制の構築 NICU等周産期施設等の整備・充実 新生児病床を退院した児の療養・療育環境の整備 周産期関係医師の確保に向けた取組みの推進 1施設あたりの分娩取扱数の増加に向けた方策 周産期医療における災害対策</p>
東京都	<p>周産期医療施設の整備 周産期搬送体制の整備 N I C U等入院児の在宅移行支援 周産期医療ネットワークグループによる連携体制の構築 （課題と取組の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクに応じた妊産婦・新生児への対応 ・精神疾患を合併する妊産婦への対応 ・災害時における周産期医療体制の検討 ・母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応 ・N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援
埼玉県	<p>ハイリスク出産への対応 継続的な周産期医療体制の確保 災害時における周産期医療体制の整備</p>
千葉県	<p>周産期母子医療センターの整備 N I C Uの整備 周産期母子医療センターの支援 周産期医療連携体制の整備 周産期搬送体制の整備 災害時における周産期医療体制 周産期医療従事者の人材確保と育成</p>
大阪府	<p>周産期医療体制の整備 産前産後の支援体制整備</p>
愛知県	<p>母子保健関係指標の状況 正常分娩に対する周産期医療体制 ハイリスク分娩に対する周産期医療体制 災害時における周産期医療体制</p>
兵庫県	<p>周産期母子医療センター及び協力病院の整備と連携・機能強化 母体・新生児の搬送受入体制の充実 周産期医療情報システムの充実 周産期医療分野の医師確保 災害時に備えた周産期医療体制の確保 精神疾患合併妊婦への対応体制の整備</p>